



「OECDにも貢献する環境省の取組状況について」

令和4年3月18日
環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性主流化室



地域における生物多様性の保全・再生に資する取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域の自然特性に応じた、地域における生物多様性の保全・再生に資する活動の支援により、国土全体の生物多様性の保全・再生を推進。
- ② 地域による自立的・効果的な取組の継続を促進、早期対策により被害等の拡大を抑制し将来の取組コストも低減。

2. 事業内容

- ・「生物多様性地域連携促進法（平成23年施行）」「生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年閣議決定）」において、地方公共団体や事業者、民間団体、地域住民等の多様な主体の連携・協働による活動の促進が必要とされている。
- ・法に基づく指定種や保護地域に係る取組、法定計画の策定とそれに基づく取組等、国としても促進すべき下記事業を地域が行う場合に、短期的に支援。

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動（交付率1/2、原則2年）
 - ① 特定外来生物対策
 - ② 重要地域の保全・再生
 - ③ 広域連携生態系ネットワーク構築
 - ④ 地域・民間の連携促進活動
2. 動植物園等による生息域外保全（定額：上限200万円、原則3年）
3. 国内希少種の保全活動（定額：上限250万円又は上限150万円、原則3年）
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画策定（定額：上限250万円、原則1年）
5. 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動（交付率3/4、原則2年）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率は3/4、1/2又は定額）
- 交付対象 非営利団体、地方公共団体一般、民間事業者 等
- 実施期間 平成20年度～

30by30の有志連合に参加した場合に加点を予定。

4. 活用事例

事例1 能勢の里山活力創造推進事業（H30～R2） （能勢の里山活力創造推進協議会）

生物多様性地域連携促進法に基づく「地域連携保全活動計画」を策定。また同計画に基づき、観光や農林業、住民等との連携による里山資源の保全と活用を推進。

事例2 奈良県クビアカツヤカミキリ早期防除計画策定事業

（R2）（奈良県）

サクラ等のバラ科樹木に猛威を振るう外来カミキリムシの早期発見・対策を進めるための防除体制の確立、早期防除計画の策定等。



事例3 フサゲルカミキリの住み続ける草原の

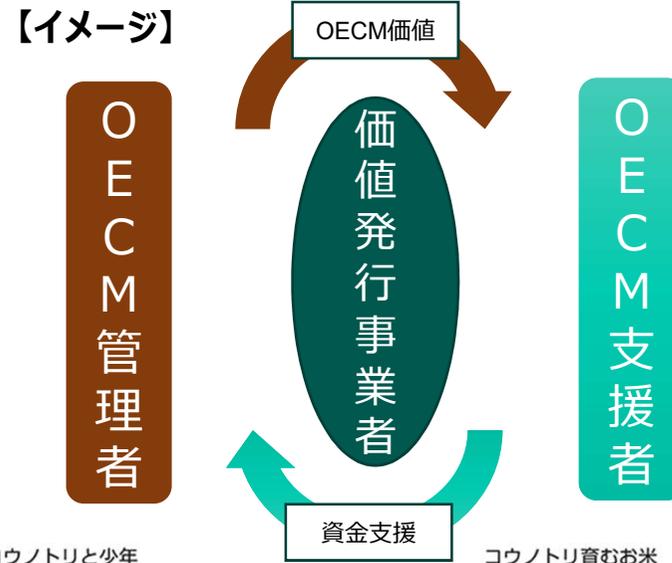
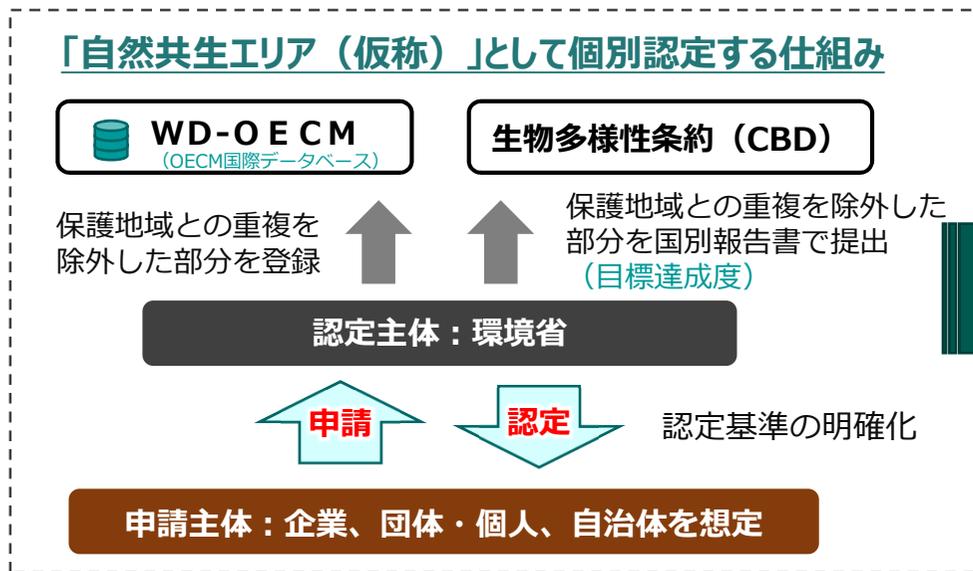
（H30～R2）（岡山県真庭市）

日本固有種で生息地が極めて限られる草原性の希少昆虫「フサゲルカミキリ」の生息環境維持・改善（火入れ等）。



経済的インセンティブの検討

- FYR4以降、有識者検討会を立ち上げ、OECM認定地の環境（生物多様性）価値を切り出し、市場ベースでやり取りするスキームを検討。
- 合わせて、優遇税制、寄付、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ、認証品の購入その他の取組についても、事例調査等を実施し分析を予定。



- 兵庫県豊岡市では、いったん日本の空から姿を消したコウノトリの人工繁殖を進め、再度の放鳥を実現。2003年からは、野外で暮らすコウノトリの生息環境を確保するため、農薬や化学肥料に頼らない「コウノトリ育む農法」という環境創造型農業を実施。
- この農法で栽培された米は、慣行農法に比べ1.3倍から1.5倍の価格で販売されており、農家の所得増につながっている。



資料：兵庫県豊岡市



その他の取組（ガイドライン・検討会等）

- 事業者向けに、事業活動に生物多様性の保全の配慮を促すためのガイドラインを作成（2009年初版⇒2017年改定）。**2022年中に国内外の動向を踏まえて再改定予定。**



企業による30by30やOECDへの取組も盛り込む予定。

※環境省ウェブサイト「生物多様性民間参画ガイドライン」ダウンロード可能
http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/index.html

- 今後、GBF/TNFD等の議論の進捗を踏まえつつ、我が国における自然資本・ネイチャーポジティブ経営や、新産業創出等を目指した官民連携の検討体制（**ネイチャーポジティブ経済研究会**）

OECDや30by30とネイチャーポジティブの関係、気候変動対策等への影響やビジネスチャンスなどを分析

- 生物多様性の国際規格であるISO TC331に対応するための官民の**国内審議委員会**を立ち上げ、規格作りにも積極対応

OECD制度について、状況を踏まえて打ち込むことも検討

Task force on Nature-related Financial Disclosure (TNFD)とは

- 2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で着想。
- Task force on Nature-related Financial Disclosure(自然関連財務情報開示タスクフォース)のこと。
- パリ協定、ポスト2020生物多様性枠組、SDGsに沿って、自然を保全・回復する活動に資金の流れを向け直し、自然と人々が繁栄できるようにすることで、世界経済に回復力をもたらすことを目指す。

設置経緯

- ✓ 2019年1月：世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想。
- ✓ 2019年5月：G7 環境大臣会合（フランス）において、タスクフォース立ち上げを呼びかけ。
- ✓ 2020年7月：グローバル・キャンパー、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）、WWFの4機関によりTNFD 非公式作業部会（IWG）の結成を公表。
- ✓ 2021年1月：マクロン大統領（フランス）による支持。
- ✓ 2021年6月：共同議長としてロンドン証券取引所グループ（LSEG）のDavid Craig氏とCBD事務局のElizabeth Maruma Mrema氏の就任を表明し、TNFDのローンチを宣言。
- ✓ 2021年9月：TNFDのフレームワークを推進するタスクフォースとそれを支援する協議フォーラムを立上げ
- ✓ 2022年3月：フレームワークのベータ版0.1を公表

タイムライン

～2021年	フェーズ0：準備	上記設置経緯を参照
	フェーズ1：構築	タスクフォースメンバーのアナウンス、TNFDのフレームワークの構築
2022年	フェーズ2：テスト	フレームワークベータ版のドラフト配布 市場参加者によるオープンイノベーションの手法でテストされ、改良される予定
2022年	フェーズ3：協議	20の新興国及び先進国市場の金融規制当局、データ作成者、データ利用者との協議
2023年	フェーズ4：公表	主要・特定のイベントやコミュニケーションを通じてフレームワークのローンチ
2023年	フェーズ5：導入	フレームワークの導入を支援する継続的なガイダンス

(出所) TNFDウェブサイトより作成

G7・G20におけるコミュニケ抜粋（仮訳）

- ✓ G7カービスベイ首脳コミュニケ(令和3年6月11日～13日)
「我々はまた、自然関連財務情報開示タスクフォースの設立及びその提言に期待する。」
- ✓ G20ローマ首脳宣言(令和3年10月30日～31日)
「我々は、自然関連の財務情報開示の作業の重要性を認識する。」

(出所) 外務省HPより

TNFDの現在の状況

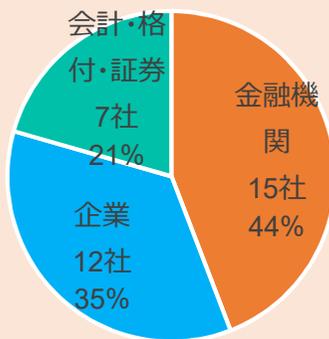
- **タスクフォース**：情報開示の枠組を検討するメンバーとして、5大陸15カ国から34名が参加（最大35名まで増員予定、任期2年）
- **フォーラム**：ステークホルダーとしてタスクフォースをサポートし、クロスセクターの専門知識を提供する300以上の企業・機関・団体等が参加

(2022年3月17日時点)

【タスクフォース構成】

AXA、ブラック・ロック、BNPパリバ、マニユライフ・インベスト・マネジメント等の投資責任者

※日本からは**MS&AD 原口氏**が参加



地域	No.	国	参加者数	地域別数
欧州	1	イギリス	6	17
	2	スイス	4	
	3	フランス	3	
	4	オランダ	1	
	5	スウェーデン	2	
	6	ノルウェー	1	
米州	7	アメリカ	7	11
	8	ブラジル	2	
	9	メキシコ	1	
	10	コロンビア	1	
アジア太平洋	11	オーストラリア	2	5
	12	日本	1	
	13	インド	1	
	14	シンガポール	1	
アフリカ	15	南アフリカ	1	1
合計	15		34	34

【ワーキンググループ】 タスクフォースメンバーは以下の5ワーキンググループの少なくとも1つに所属、TNFD枠組開発を進める

1. 自然関連リスクの定義
2. 利用可能データの検討
3. 基準や測定方法検討
4. 枠組みのベータ版開発
5. パイロットテストと統合

【フォーラム構成】

(2022年1月時点)

- **日本からの参加団体**：ブリヂストン、いであ、IGES、JBIB、経団連自然保護協議会、麒麟ホールディングス、国際航業、丸紅、三菱ケミカル、三菱UFJフィナンシャルグループ、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、三菱UFJ信託、みずほフィナンシャルグループ、みずほリサーチ&テクノロジーズ、MS&ADホールディングス、NEC、りそなアセットマネジメント、積水ハウス、損保ジャパン、住友化学、住友林業、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラストアセットマネジメント、Suscon Japan、東京海上ホールディングス、金融庁、環境省（計27団体）
- **その他のフォーラムへの主な参加団体**
- ✓ **運用会社**：ブラック・ロック、ステート・ストリート、JPEルガン・チエース、UBS、BNPパリバ、AXA、マニユライフ・インベスト・マネジメント
- ✓ **事業会社**：AB InBev（飲料）、BASF SE（化学）、ネスレ/ダノン（飲食品）、マクドナルド（飲食店）、テスコ（スーパー）、GSK（医薬品）、H&M/シャネル（衣料品等）、ホルシム（セメント）、Mining Association of Canada/シュルンベルジェ（マイニング）、レプソル/シェル/Total Energies S.E./BP/エネル（エネルギー）、タタ・スチール（鉄鋼）
- ✓ **中央銀行**：イングランド銀行、フランス銀行、オーストラリア銀行
- ✓ **国際機関**：IFC, IUCN, UNDP, UNEP
- ✓ **政府機関**：スイス環境省、イギリス環境・食糧・農村地域省（DEFRA）、ペルー環境省、ニューサウスウェールズ州計画・産業・環境省（オーストラリア）

TNFDフレームワーク・ベータ版0.1(R4.3.15)の概要について

- R4.3.15にリリースされたTNFDフレームワーク・ベータ版0.1では、「①自然を理解するための基本的な概念と定義」「②TNFDドラフト開示勧告」「③LEAP自然リスク評価アプローチ」の3つからなる。
- 今後、**version0.2を6月、0.3を10月、0.4を来年2月、1.0を9月にリリース予定。**
- 今後、オンラインプラットフォームを通じたフィードバックや、パイロット事業を通じてバージョンアップを図っていくこととされている。

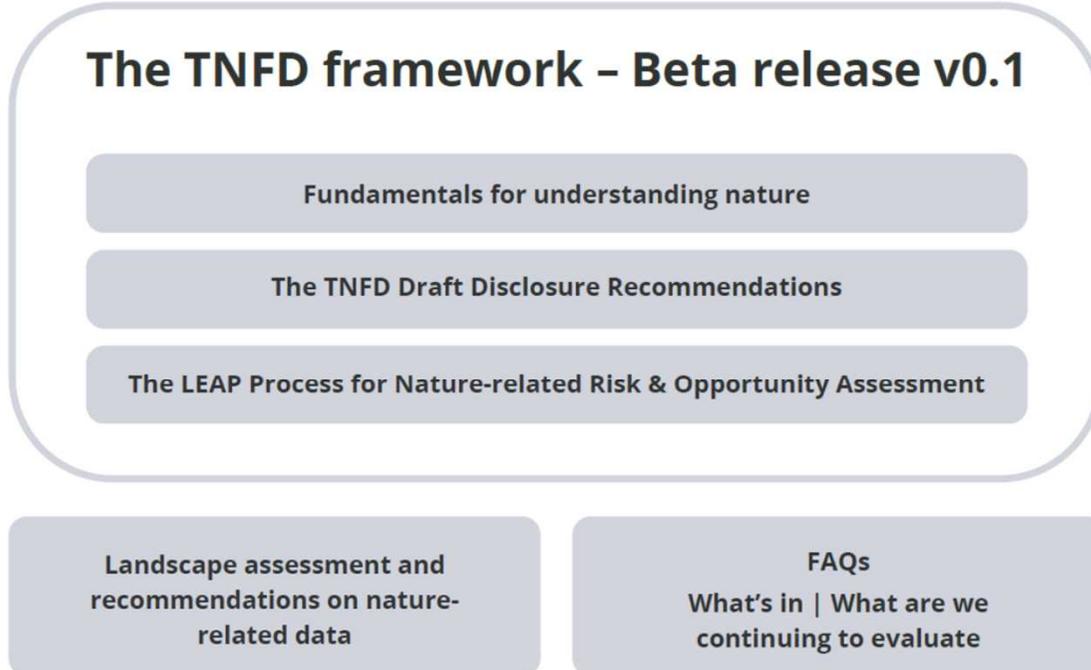


Figure 2: Core components of the TNFD framework

©The TNFD Nature-related Risk & Opportunity Management Framework (Beta v0.1 Release, A prototype for Consultation with Market Participants March 2022)

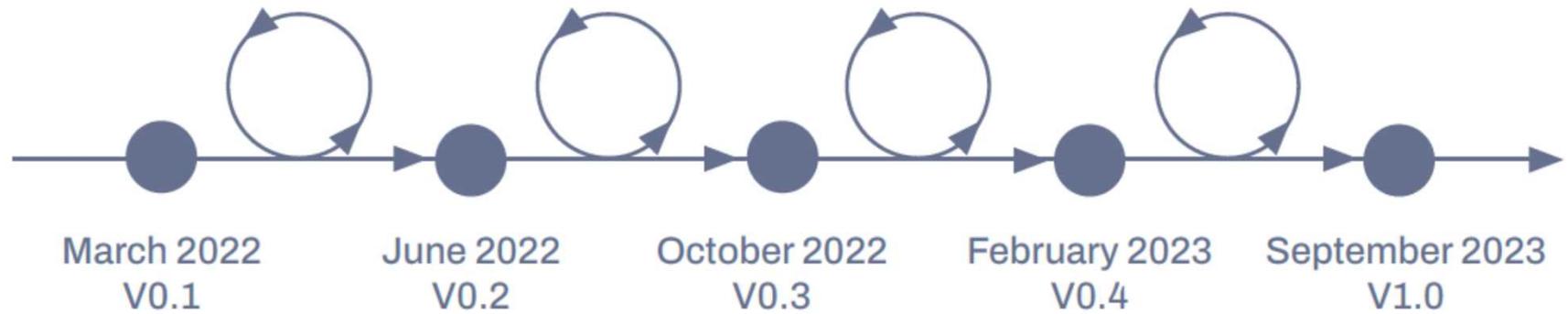


Figure 1: Timeline for releases of beta versions of the TNFD framework

① 自然を理解するための基礎的な概念と定義

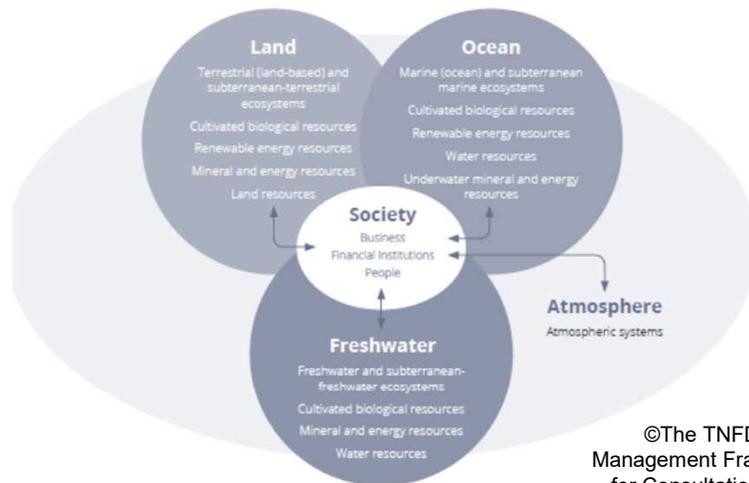


Figure 9: Environmental assets by realm²⁵

- TNFDのフレームワークは、**陸域、淡水、海洋、大気**の4つの領域に基づいています。
- 「**自然**」：自然界。生物（**人を含む**）の多様性と、それら及び環境との相互作用に重点を置いています。

©The TNFD Nature-related Risk & Opportunity Management Framework (Beta v0.1 Release, A prototype for Consultation with Market Participants March 2022)

- **影響**：自然の状態の変化。これは、社会的及び経済的機能を提供する自然の能力に変化をもたらす可能性があります。影響はプラスにもマイナスにもなり得ます。それらは、組織又は他の当事者の行動の結果である可能性があり、直接的、間接的、または累積的である可能性があります。
- **自然関連の機会**：自然への影響を回避又は低減すること、あるいは自然の回復に貢献することにより、組織と自然に前向きな結果をもたらす活動。
- **自然関連のリスク**：自然及び自然への影響に対する組織及び他の組織の依存関係に関連する組織にもたらされる潜在的な脅威。これらは、物理リスク、移行リスク、及びシステムチックリスクに由来する可能性があります。

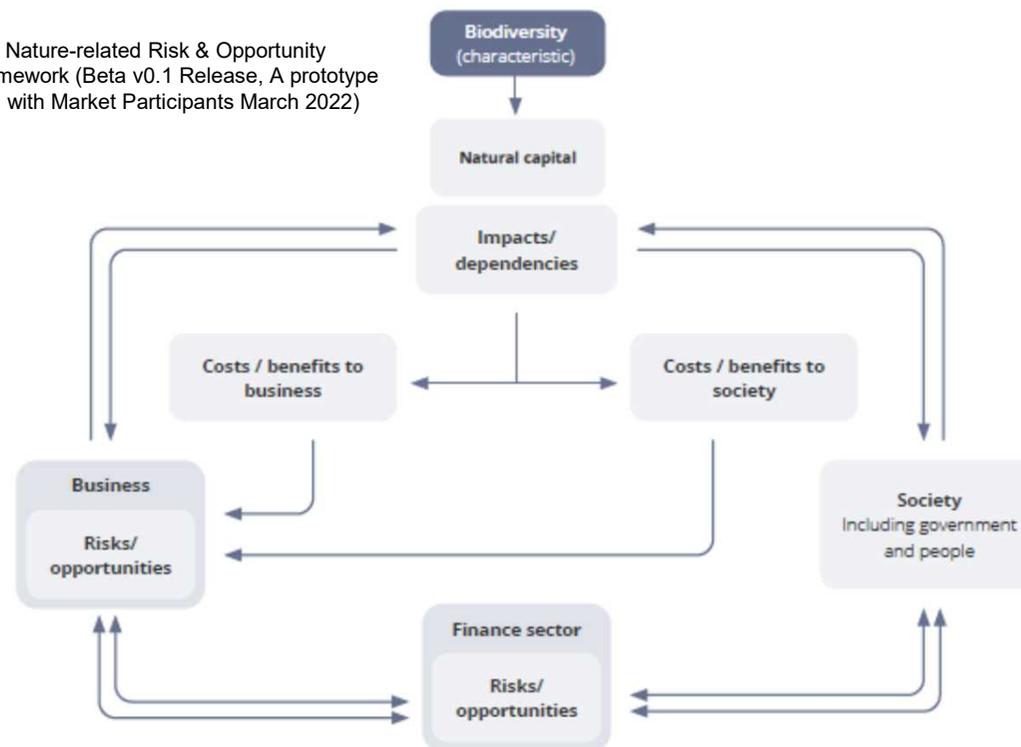


Figure 14: Relationships among business dependencies & impacts and financial risks & opportunities²⁶

② TNFDドラフト開示勧告

- 市場への取り込みと統合を促進するために、TNFDが提案する開示勧告は、TCFDの開示勧告と整合し、それに追加されるように設計されています。
- このベータ版の自然関連リスクと機会に関する開示勧告案は、TCFDのガバナンス、戦略、リスク管理、及び指標と目標の4つの柱に従います。

Figure 3: TNFD draft disclosure recommendations



③ LEAP自然リスク評価アプローチ

- TNFDは、LEAPと呼ばれる自然関連リスクと機会の管理のための統合的評価プロセスの最初のベータ版を開発しました。
- LEAPアプローチは、企業及び金融機関内の内部の自然関連リスク及び機会の評価をサポートし、TNFDの開示勧告案と一致する開示決定を含む、戦略、ガバナンス、資本配分、及びリスク管理の決定を通知することを目的とした自主的ガイダンスです。

